

～宿泊事業者の生産性向上の取組みを支援します～

宿泊事業者受入環境整備支援補助金

申請期間

令和8年(2026年)

5月29日
必着

補助対象者

○ 補助金交付申請時点で事業を継続中の熊本県内に所在する宿泊施設を有する宿泊事業者のうち、小規模事業者を除いた宿泊事業者。

※商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第2条に規定する小規模事業者（宿泊業：従業者20人以下）は対象となりません。

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者（ラブホテル等）は対象となりません。

対象経費

○ 補助対象者が行う生産性向上に資する取組み(IT化、機械化、省力化)

【対象経費の例】

① DX化による業務省力・効率化

例) ホテルシステム(入退室・清掃管理のDX化等を含む)、セルフチェックイン機の導入等



② インバウンド受入環境整備

例) パスポートリーダー、同時通訳機の導入等



③ その他生産性向上に資する取組み

※電球のLED化など、いわゆる「省エネ製品・設備」の購入経費等は対象となりません。

補助率・補助上限額

○ 補助率：対象経費の3/4以内

○ 補助上限額：3,000千円

申請期間

令和8年3月16日(月)から令和8年5月29日(金)まで

※予算額に達しない場合には、以降も随時申請受付のうえ、審査・交付決定(又は不決定)を行います。御検討の場合は、申請前にお問い合わせください。

申請の流れ

①申請書類の提出
(補助金交付申請)



②補助金交付決定



③事業の実施



④実績報告書の提出



⑤補助金交付確定



⑥請求書の提出



⑦補助金交付

提出書類

●申請時の提出書類

- 交付申請書 (別記第1号様式)
- 事業計画書 (別記第1号様式-別紙1)
- 同意・誓約書
(別記第1号様式-別紙2)
- 収支予算書 (別記第2号様式)
- 旅館業許可証の写し
- 見積書
- 見積書の内容が分かるもの
(仕様書、カタログ等)
- その他参考となる資料

●実績報告時の提出書類

- 実績報告書 (別記第8号様式)
- 事業実績書 (別記第8号様式-別紙1)
- 収支精算書 (別記第2号様式)
- 事業の実施内容が分かる写真やチラシ等
- 補助事業に要した費用を支払ったことが分かる書類 (領収書又は振込依頼書の写し等)
- (取得価格又は効用の増加価格が税抜き単価50万円以上の機械、器具及びその他の財産がある場合) 取得財産管理台帳
(別記第8号様式-別紙2)
- その他参考となる資料

※交付申請等の事務手続きに係る詳細については、公募要領等を御確認ください。

本事業に関するお問い合わせ・申請受付窓口

●申請書類送付先

〒862-8570

熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県観光文化部観光振興課

●電話番号：096-333-2332 / 担当：中嶋、富永

●電話受付時間：平日8:30～17:15

●メールアドレス：kankoshinko@pref.kumamoto.lg.jp